

政務活動費 / 議長交際費

●政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき条例で定められ、議会の政策立案能力向上などを図るため、視察調査をはじめ、資料作成・資料購入・研修参加など議会活動に活用しています。

当市議会では、1人当たり年額30万円<sup>\*1</sup>が会派に交付されます。また、年度末に残額がある場合は市に返還されます。

※1…令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策費用捻出のため、議員からの申し出により、1人当たり半分の額を使用の上限としました。

令和3年度 会派別 政務活動費 使途内訳

項目	日本共産党議員	富岳会	公明会	至誠	育成	キセキ	無会派 (深澤議員)	無会派 (望月芳将議員)	蒼天	芙蓉	令和	合計
所属議員(R3.4.1現在)	2 <sup>人</sup>	5 <sup>人</sup>	2 <sup>人</sup>	5 <sup>人</sup>	3 <sup>人</sup>	3 <sup>人</sup>	1 <sup>人</sup>	1 <sup>人</sup>	2 <sup>人</sup>	2 <sup>人</sup>	3 <sup>人</sup>	21 <sup>人</sup>
(R3.5.17)※①				2	3					0		
(R3.5.28)※②				3								
(R3.7.6)※③											2	
(R3.9.10)※④									0			
(R3.10.25)※⑤								1				
(R3.10.29)※⑥		6			5	2	1				0	
交付決定額(A)	600,000 <sup>円</sup>	1,500,000 <sup>円</sup>	600,000 <sup>円</sup>	888,670 <sup>円</sup>	900,000 <sup>円</sup>	281,513 <sup>円</sup>	281,513 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	600,000 <sup>円</sup>	600,000 <sup>円</sup>	600,000 <sup>円</sup>	600,000 <sup>円</sup>
使用限度額※⑨	300,000	750,000	300,000	444,335	450,000	140,757	140,757	0	300,000	300,000	300,000	
決算額(B)	299,533	5,940	84,226	75,385	21,976	61,474	15,165	0	0	22,660	36,973	623,332
差引返納額	300,467	1,494,060	515,774	813,285	878,024	220,039	266,348	0	600,000	577,340	563,027	5,376,668
交付額に対する執行率B/A	49.9%	0.4%	14.0%	8.5%	2.4%	21.8%	5.4%	0.0%	0.0%	3.8%	6.2%	10.4%

※①令和3年5月17日に至誠を脱会した諏訪部孝敏、細沢寛、辻村岳瑠で育成を結成。 ※②令和3年5月28日芙蓉解散。野本貴之辞職。植松健一は至誠へ。芙蓉返納額が交付額となる。 ※③令和3年7月6日中村憲一辞職。  
 ※④令和3年9月10日蒼天解散。遠藤英明辞職。令和3年9月29日稲葉晃司辞職。 ※⑤令和3年10月25日望月芳将が無会派となる。 ※⑥令和3年10月29日令和解散。近藤千鶴はキセキへ。深澤竜介は無会派へ。令和返納額が交付額となる。補欠選挙で選出された議員のうち、臼井由紀子は富岳会へ、佐野和也、仲尾恭平は育成へ、船山恵子はキセキへ所属。 ※⑦中村憲一(令和)は、申し出により辞職。 ※⑧富士宮市議会政務活動費の交付に関する条例により、補欠選挙等により年度途中で選出された議員は当該年度に限り会派の所属議員の数に算入しないため交付なし。 ※⑨今年度は新型コロナウイルス感染症のため政務活動費の使用を半額までに節減した。

●議長交際費とは

議会の対外的な活動をするため、議長が議会を代表して外部の個人や団体との交際や交渉に要する経費で、社会通念上妥当な範囲で必要最小限の支出に努めています。年間予算額は60万円です。

※政務活動費や議長交際費の内容について、詳しく知りたい方はHP等で閲覧できます。



6月定例会の予定

6月17日(金)～7月4日(月)で開催予定

6月

日	月	火	水	木	金	土
	13	14	15	16	17 開会 議運	18
19	20	21 議案審議 議会運営 委員会	22 総務文教 委員会	23 環境厚生 委員会	24 産業都市 委員会	25
26	27	28	29 一般 質問	30 一般 質問		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1 一般 質問	2
3	4 一般 質問会	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16

◆定例会開催中以外にも、全員協議会、正副議長・正副委員長会議、会派代表者会議、政治倫理条例制定特別委員会、議会だより編集委員会などが随時開催されています。

◆日程は変更になる場合があります。間近になりましたら市議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0544-22-1191

インターネット中継でも視聴できます。是非ご利用ください。

